

芸術や芸能の文化を通じて多くの人が交流、地域参画することを目的に、第22回御前崎市文化祭を開催します。市民の成果発表の場に、ぜひお越しください。詳細は、市ホームページで随時公開予定です。



▲ホームページ

作品展示	芸能発表	お茶会
市内在住・市内にゆかりのある人が日頃から作成した作品を展示します。 日 程 10月23日(金)～11月1日(日) 場 所 市立図書館アスパル 2階ギャラリー 部 門 華道、写真、陶芸、ちぎり絵、つるし雛、書道、俳句、日本画など  	市内在住・市内にゆかりのある団体によるステージ発表を実施します。楽器演奏や日本舞踊、ダンスなどバリエーション豊かな舞台をお楽しみください。 日 程 10月31日(土)、11月1日(日) 場 所 御前崎市民会館 出 演 吹奏楽、ダンス、軽音楽、コーラス、伝統芸能、カラオケなど  	庭園を見ながら、抹茶と和菓子を楽しみませんか。 日 程 11月3日(火)・(祝) 場 所 丸尾記念館 参加料 500円(大人がたてるお茶) 300円(生徒がたてるお茶)  

コーヒーの飲み比べやドリップ体験、御前崎スイーツを楽しみながら、気になる人とゆっくり会話を楽しみませんか？美味しいコーヒーとスイーツを囲んで、自然と会話が弾むひととき。素敵な出会いがここから始まるかもしれません。

開催概要	
日 程	11月28日(土) 13時30分～16時30分
場 所	山の上のコーヒーショップ
対 象	30～40歳前後の独身男女 【男性】市内在住または在勤の人 【女性】市内在住・在勤を問わず ※本市への移住・定住に関心のある人を優先
定 員	男女各10人 ※応募多数の場合は抽選となります。
参加費	1,500円 ※イベント当日に受付でお支払いください。(現金のみ)
特 典	コーヒーとパンのお土産付き



▲申込フォーム



御前崎で恋活 vol.3

おいしいコーヒーとスイーツと、素敵な出会いを

2026 11/28(土) 13:30～16:30

会場 山の上のコーヒーショップ (御前崎市中央35-47) 2階(3F) (近所) 近所(3F) (近所)

参加費 1,500円

対象 30～40歳前後の独身男女
【定員】男女各10名
男性：御前崎市内在住または在勤の方
女性：市内在住・在勤を問わず (御前崎市への移住定住に関心のある方を優先)

特典 コーヒーとパンのお土産付き
グループでのワークショップや参加者との1対1のトークもあり、結婚や交際コンシェルジュが身近な存在になれるかも！
参加費に別途お支払いのサービスも開催します。

お申込み ホームページ内の Web フォームからお申込みください
締切 2026 年 11 月 9 日 (月) (応募多数の場合は抽選となります)

主催 御前崎市、御前崎市社会福祉協議会 (所在地 〒411-8548 4-3-3294)
協力 結婚支援コンシェルジュ (しずおかマリッジ協議会)
後援 御前崎市、御前崎市社会福祉協議会、御前崎市社会福祉協議会

お申込みはこちら

ごみの野焼き(焼却行為)は、煙や悪臭などにより周囲へ迷惑をかけます。また、野焼きによって人体に悪影響を及ぼす化学物質が排出されることがあります。このことから、ごみの野焼きは法律(廃棄物の処理および清掃に関する法律)で禁止されています。

例外となる焼却行為	
焼却行為	例
農業・林業・漁業を営むためにやむを得ない焼却	草、稲わらの焼却など
日常生活を営む上で実施される軽微な焼却	たき火、バーベキューなど
風俗慣習上の行事を実施するために必要な焼却	どんど焼きなど
国や地方公共団体が施設の管理を実施するために必要な焼却	河川敷、道路の草焼きなど
震災などの予防、応急対策または復旧のために必要な焼却	防災訓練、消防訓練など

※事前に市民課生活衛生係への連絡と消防署への届け出をすることで実施できることがあります。ただし、許可行為ではないため、苦情などが入った場合は中止していただくことがあります。

事前連絡事項	罰則規定
- 氏名 - 住所 - 電話番号 - 野焼き場所 - 日時 - 焼却物	5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下の罰金 法人の場合、3億円以下の罰金

浄化槽法により、浄化槽の維持管理には、年3回以上の保守点検、年1回以上の清掃、毎年1回の法定検査が義務付けられています。合併処理浄化槽・単独処理浄化槽に関わらず浄化槽を使用している人は、検査を受けましょう。検査対象の人には、案内が届きます。検査は、県指定の浄化槽検査機関である一般財団法人静岡県生活科学検査センターが実施します。

御前崎・白羽地区の皆さまへ		
御前崎・白羽地区は、汲み取り便槽・単独処理浄化槽を使用している家庭が多い状況です。補助金を活用して設置することができますので、汲み取り便槽・単独処理浄化槽からの転換を検討ください。 令和8年度の補助金申請期限は12月28日です。申請を検討している人はお早めに申請をお願いします。		
単独処理浄化槽と合併処理浄化槽の違い		
 合併処理浄化槽 トイレの排水に加え、台所・浴室・洗濯などから出る生活雑排水をまとめて処理し、河川や水路の水質保全につながる環境にやさしい設備。	 単独処理浄化槽 トイレ排水のみを処理する設備。その他の生活雑排水は処理されず、側溝や河川に放流され水質汚濁の原因となる。	



▲ホームページ